

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和3年度第2回）

議事要旨

1. 日時：令和3年12月17日（金） 14：00～16：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
3. 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 清水愛外務事務官
 - （3）国際交流基金
梅本理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、三田村会計課長、
審議案件担当者
4. 主要議事
 - （1）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （2）連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ（報告）
 - （3）個別案件（5件）（審議）
5. 主要議事概要
 - （1）再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）
資料に基づき事務局より報告。

委員：再委託案件リストの6番は再委託率が83%と高いが、必要性を確認したい。

基金：本件は日本語能力試験のリサーチテストの音響機材・設備手配に関する業務委託で、契約相手方は今回初めて落札、契約締結した。本件は試験の音響設備手配という専門性の高い業務であることから、契約相手方は同種業務の経験を重視し、入札段階から再委託先を明示の上応札した経緯があり、リサーチテストは無事実施された。また日本語能力試験模擬試験の音響設備関連では1

者応札が続いていたため、新規参入は良い傾向であると考えている。

委員：今後、再委託先事業者が単独で応札するということはないか。

基金：説明会には再委託先事業者も参加したようであるが、管理的業務は行わないようであり、国内の本試験の音響関連業務を同じ組み合わせで受託しているとのことである。

委員：再委託案件リストの 9 番に関し、日本語能力試験でまだカセットテープ、CD の需要はあるのか。国内の需要・生産も減っており、それが再委託につながっていると思うが如何。

基金：機密情報漏えい防止の目的や現地実施機関側の事情により CD 及びカセットテープを発注せざるを得ない状況がある。

(2) 連続一者応札・応募案件 1 件のフォローアップ (報告)

ア. 国際交流基金への障がい者有料職業紹介等業務

基金：まずは前回平成 30 年度に行った 1 者応札を受け、どのような対策をしたかを説明する。仕様書の内容として、前は「過去 1 年間に、紹介した人材が紹介先で雇用されたこと」という参加要件を設けたが、今回は「過去 2 年間」として期間を長くした。提案書記載事項として、前は記載を求めていたが、今回は記載不要にした部分がある。具体的には、東京都 23 区、さいたま市の過去 1 年間における新規登録者数、紹介相手先からの照会より採用候補者の紹介に至るまでの平均所要日数、労働局からの処分の有無、処分があった場合はその種類と理由および改善状況、の項目を記載不要とした。また、前は全国の被紹介者の採用実績人数、東京都 23 区及びさいたま市における紹介実績、全国の官公庁及び独立行政法人 (JF 含む) の紹介実績について、1 年以内のものを提出することとしていたが、今回は 2 年間とした。また、公告期間を長くし、前は 3 週間だったが、今回は 7 週間にした。公告後これまでの応札者に本件を案内した。

しかし、結果的に一者応札になった。応札しなかった業者にヒアリングをしたところ、JF は障がい者の雇用率を既に達成しているため、契約を結んでも採用に至らないのではないかという考えがあったようである。

委員：今後の改善策は何か。

基金：これまでは実績のある会社を選ぶようにしていたが、今後は厚生労働省の認可があり、予定価格の範囲内であれば良いというところまで参加要件を緩和することが考えられる。

委員：障がい者の有料紹介業という業務は特殊で、一般的な人材斡旋とは違うということか。その場合、日本に何社くらい同業を営む会社があるのか。

基金：然り。全体数は不明であるが過去に関心を持ったところが5者程度あった。

委員：紹介手数料を上げる対応は考えられるか。

基金：適正な予定価格の作成という観点から限度はある。

委員：過去に5者程度の応札者があったとのことだが、減ってきたのはなぜか。やはりJFが雇用率を達成してしまっていることが原因か。

基金：説明の仕方が良くなかったが、過去に関心を持った業者が累計で5者いたという意味であり、もともと応札者は少なかった。

委員：JFの障がい者の雇用率が基準を満たしていること自体は良いことなので難しい側面もある。

基金：然り。

委員：最終的には紹介された方が、JFにとって有為な人材かという観点から採用しているのか。

基金：然り。結局は人物本位で採用する。

委員：基金の取り組みは妥当である。

(3) 個別案件(5件)の審議(案件一覧は別紙のとおり)

ア. 令和3年度舞台公演オンライン配信事業に係る企画・運營業務委託契約

基金：まず、業務内容につきご説明する。本プロジェクトは、コロナ禍により、それ以前はベーシックだった生の舞台公演が実施できなくなったため、代わりにオンライン配信により実施するものである。昨年度はJFがアーティスト等と直接契約を結び、映像の手配、権利処理、複数言語に翻訳し字幕を付け、映像配信のオンラインプラットフォームにアップロードし、それらを海外の方に周知するため広報を行った。しかし、映像のオンライン配信のための業務は非常に多岐にわたり、JFだけのマンパワーでは公開できる量に限りがあるため、外部に依頼し、企画競争により50本の動画を作成することとした。本契約の業務内容は、前述と同様、映像の手配から広報までである。(YouTubeで公開している実際の映像を見せる。)

次に、予定価格について説明する。本件事業はYouTubeで無料配信するものであり、この場合の権料の算出は類似例がないため難しい。有料の場合は、視聴者から料金を請求していることから、有料の場合の視聴料のうち、アーティストへの収益分を参考にして作成した。その他は権利処理に係る弁護士謝金、翻訳経費やSNS広報料などがある。これらは過去の実績を参考にした。

最後に一者応札の理由について説明する。そもそもこのような案件を扱っている業者が少ない点、50本という量を年度末までに配信するという業務内容が困難であったためだろうと考える。

委員：契約相手方の寺田倉庫さんが本件業務を行うイメージがないのだが、同社は再委託により対応しているのか。

基金：会社名から倉庫業をイメージするかもしれないが、実際はオンラインストレージを活用した業務にも力を入れており、そのノウハウを本件業務に生かしていると思う。

委員：公示期間（16日）について、もう少し長めに設定できなかったのか。

基金：ご指摘はもっともである。本件事業は従来行っていなかった事業であり、年度内に50本の配信を行うこととしたため、業務量を考えるとこのスケジュールにせざるを得なかった。もともと定型的な業務ではないのでスケジュールに余裕があったとしても応札者が増えたかは分からないが、今後同様の案件がある場合は公告期間にも留意したい。

イ. エレベーター（１・２・３号機）更新工事

基金：関西国際センター（以下「KC」という）には59.5m、18階建の高層の宿泊棟がある。本件はその高層棟にある3台のエレベーターの改修工事。センターは1996年12月に建物が完成してから25年になり、建設当初に入れたエレベーターがリニューアルすべき時期になっている。エレベーターは20～25年で更新が必要とされている。本工事は部分改修であり、全面的な入れ替えではなく、カゴや乗場側のドアや枠などは現在のものを引き続き使い、制御盤や巻上機、ロープその他の機材を交換する。一般競争入札を行ったところ、一者応札となり、入札および再入札2回を行っても予定価格を超過したため落札されず、その後応札者と随意交渉し、予定価格の範囲内で契約した。

一者応札の理由について、エレベーターの部分改修工事は、既存品のメーカー系か独立系業者に限られるという業界の事情が元々存在し、1～3号機は高層のため安全性重視の観点から同種同規模工事の実績を参加条件としたことで、独立系業者が参加しにくくなったと考えられる。なお、本件入札は、民間のコンサルタント会社のアドバイスを得ながら実施した。

今後のメンテナンスコストについて、KCでは、エレベーターの保守は、施設全体の施設管理委託契約の中に含めている。一般競争入札で選んだビル総合管理の会社が、様々な業務を専門業者に再委託している。その中の一つとして、エレベーター会社に保守を再委託する。施設管理契約全体が競争入札で選定されているので、保守についても競争性は保たれていると考える。

委員：予定価格の根拠資料に含まれている阪急コンストラクションマネジメントがコンサルティング会社ということか。

基金：然り。

委員：メーカーの参考見積を予定価格にするのが一般的だが、そうしなかった理由は何か。

基金：職員の中にノウハウがある者がいなかったため、コンサルティングが必要であるという認識が最初からあった。メーカーから参考見積を取得してはいたが、より客観性のある予定価格にしたかった。

委員：個人としてはコンサルティングを入れることは賛成である。

委員：本件のようなエレベーターに関する業務は他の事務所では無いのか。

基金：K Cと同様の付属機関である日本語国際センター（以下「N C」という）は5階建てであり、高層のエレベーターがあるのはK Cだけである。K Cには正職員の数が少ないこともあり、コンサルティングを別の業務でも使っている。

委員：どういうときにコンサルを入れるのか考え方をJ F全体で整理した方が良いように思う。

ウ. 『ヴェネチア・ビエンナーレ日本参加史』に係る翻訳業務委託契約

基金：まず、契約の背景について説明する。ヴェネチア・ビエンナーレは世界で最も歴史のある国際美術展で、その始まりは1895年まで遡る。今日世界各地で開催されている芸術祭のモデルとしても位置づけられ、今日でもなお、世界の美術界に大きな影響力を持つ。日本が初めて参加したのは1952年で、日本が独自のパビリオン「日本館」を持ったのは1956年である。本書籍『ヴェネチア・ビエンナーレ日本参加史』では1952年から今日まで、日本館展示作家やビエンナーレ企画展に参加した作家を紹介している。なお、国際交流基金は1972年の発足以来、日本館展示の主催者として本ビエンナーレに参加している。本書籍を通じて様々な日本の美術の潮流を紹介しながら、日本の戦後の美術史を世界に向けて発信することは歴史的、社会的にも意義を持つと考え、英語に翻訳することとした。

次に低入札率の要因及び予定価格の算定方法について説明する。本書籍は取り扱う内容が日本の現代美術という専門性の高い分野であり、業務の履行にあたっては比較的高度な翻訳技術が必要である。そのため、予定価格は、インターネット上での一般的な翻訳会社の単価だけでなく、専門的な内容の翻訳も手掛けている翻訳会社の料金も参照し、その平均値により設定した。実際は価格の安い業者が落札したため、落札率は低くなった。ただし、応札業者には入札前にトライアル翻訳をしてもらい、それをネイティブチェックにかけることで事前評価を行ったので、業務の質は一定程度担保されていると考えている。

委員：参考見積を取った専門性の高い翻訳業者が入札に参加しなかった理由は。

基金：特に聞いていない。

委員：専門の翻訳会社と一般の翻訳会社から見積を取った理由は何か。

基金：専門的な翻訳業者だけの場合、予定価格も高くなる傾向があり、一般的な業者も入れた。

委員：もう1者程度入れるとちょうどよかったのではないか。

基金：然り。

委員：機械翻訳は使わないのか。

基金：本件は専門的な美術用語や言い回し、作品の名前など固有名詞等が多くあるため、機械翻訳になじむ業務ではない。

エ. 映画フィルムの4K デジタル修復及び英語字幕付き上映素材の共同制作並びに上映許諾契約

基金：国際交流基金では、海外事務所や外務省の在外公館との共催により、海外における日本映画上映事業を実施しており、海外の国際映画祭での日本映画特集上映も含めて、クラシックから新作まで幅広いニーズに対応している。特に、クラシック作品については、2010年代以降の上映機材のデジタル化を受けて、デジタル素材での上映ニーズが高まっている。

作品選定にあたっては、クラシックを中心とする秀作の権利を保有している大手配給各社に、作品の修復計画ならびに海外映画祭等での上映・出品計画をヒアリングし、各社から共同修復の候補作品を挙げていただいた。その上で、多くのデジタル修復の監修実績のある国立映画アーカイブ研究員等から、作品・監督に対する評価や海外における上映のニーズという観点から意見を聴取し、また、JFとして上映計画の実現性を検討した。

本デジタル修復の対象となった映画『恋文』の田中絹代監督は、近年の女性映画監督らの世界的な活躍と相まって、戦後日本映画の中で傑出した作家性を示した重要な女性映画監督として、再評価の機運が高まっている。田中絹代監督の6作品について、配給各社からデジタル修復の提案を受け、それぞれに契約を締結している。

予定価格作成にあたって、映像製作会社（プロダクション）で組織された「社団法人映像文化製作者連盟」が発行している「映像製作費積算資料」を主に参照した。英語字幕付き上映素材作成費については、過去に類似の作業で入手した見積書や公示情報も根拠としている。「映像製作費積算資料」は、連盟会員

の最近 1 年間の映像製作費の実績を調査し算出した単価で、客観性のある資料であるが、修復作業については、修復の元となる映画フィルムの状態等により、必要とされる作業の種類や作業量も大きく異なるため、連盟が同資料作成にあたり参照した過去 1 年間の実績値に大きな幅のあった可能性が考えられる。また、デジタル修復については技術革新の著しい分野でもあるので、過去の実績と比べると、今回の修復では作業単価が低減したと推測される。

映画の修復については、素材と権利を持つ配給各社がそれぞれに少しずつ進めている状況で、修復の元となる映画フィルムの状態、版によっても必要となる作業量が大きく変わってくるため、情報収集が難しいが、変動のあるなかで、可能な限り新しい市場価格を把握できるように、実績を積み重ねて対応をしていきたい。

委員： 入札により契約相手方を選定したのか。

基金： 契約相手方は、映画の利用許諾にかかわる権限を有し、また、映画及び上映素材（フィルム等）に関する詳細な情報や知見を有する配給会社となるため、本件は、入札によらず、随意契約である。

委員： 著作権のかかわる契約が随意契約になることについては理解できる。作品選定の理由について、しっかり説明できるようにして、公平性を確保することが大切であろう。複数の候補がある場合には、なおさら注意が必要と考える。他方で、選定の理由がしっかりしていれば、基金ならではの選定とアピールすることにもなるので、良いかたちで進めてほしい。

オ. ジャパンタイムズ・アーカイブ（オンライン版・購入型）購入契約

基金： 随意契約の理由としては、ジャパンタイムズ（以下 JT）の取扱店が紀伊国屋しかいないためである。JF は日本研究・国際交流に係る書籍を所蔵する専門図書館を有している。戦前の JT には、日本の文化に関する内容が多く記載されており、英語で書かれた日本に関する基本資料として貴重である。今回は 1897 年の創刊号から 1989 年版までのアーカイブを購入した。一括購入とは、JT は年代ごとに束売りしており、それをまとめて購入することを指す。オンライン版ではキーワードで検索できるようになったため、レファレンスにおいて迅速に対応することができる。また、職員にとってもどの職場にいても検索が可能となり、便利である。オンライン版の方がスペースを取らず、かつ金額的にも廉価であるため、オンライン版の購入が妥当であると考えられる。

委員：販売はどのような単位になっているか。

基金：年代別にいくつかのパッケージに分かれており、それをまとめて購入した。

委員：その後はパッケージ化されるまで待つのか。

基金：今後は一年分（6万円）ごと購入することを検討している。

委員：見積書を見ると、年度更新料（6万円）に関する注意書きが書かれているが、その意味は何か。

基金：1年分を追加購入する場合、1年分の記事データおよび更新料として6万円がかかるという意味である。また、本件は買い切りであるため、更新しなかったとしても維持費として2万円がかかるのみである。

委員：オンライン版は、価格の変動があると思うが、値上がりした場合どう対応することを考えているか。

基金：値上がり時の対応については現時点で想定してはいないが、JTは大手紙であり、また通常の購読料とも連動した価格設定になると思われるため、不当な値上げはないと考えている。値上がりは縮刷版や他の雑誌などの資料でもありえること。

委員：JF全体としてオンライン書籍の収書基準は何か決めているか。

基金：本部、NC、KC計3つの図書館において現時点でオンライン資料のための特別な基準は設定しておらず、各館の既存の収蔵方針に基づいて電子書籍・ジャーナル等も購入・購読している。

以上

令和3年度第2回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	抽出理由・点検内容	担当部署
1	令和3年度舞台公演オンライン配信事業にかかる企画・運營業務委託契約	寺田倉庫株式会社	企画競争	499,898,322 円	○ 一者応札の要因 ○ 業務内容と予定価格の設定方法	文化事業部 舞台芸術チーム
2	エレベーター(1・2・3号機)更新工事	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	入札不調 (一般競争)	81,400,000 円	○ 一者応札の理由 ○ 今後のメンテナンスコストの取扱い	関西国際センター 教育事業チーム
3	『ヴェネチア・ビエンナーレ日本参加史』に係る翻訳業務委託契約	エヌ・ティー・シー株式会社	一般競争 (総合評価)	1,616,230 円	○ 低入札率(28.42%)の要因 ○ 予定価格の算定方法	文化事業部 美術チーム
4	映画フィルムの4Kデジタル修復及び英語字幕付き上映素材の共同制作並びに上映許諾契約	国際放映株式会社	随意契約	4,500,161 円	○ 低入札率(39.32%)の要因 ○ 予定価格の算定方法	映像事業部 映画チーム
5	ジャパントイズ・アーカイブ(オンライン版・購入型)購入契約	株式会社紀伊國屋書店	随意契約	3,696,000 円	○ 随契理由 ○ 業務内容	コミュニケーションセンター

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	障がい者有料紹介等業務契約	パーソルチャレンジ株式会社	企画競争	5,414,928 円	総務部 人事課